

## 青森県武道館近的・遠的弓道場の個人利用について

### ・小・中学生の個人利用について

#### 【近的弓道場】

○指導者が帯同する場合のみ利用可

#### 【遠的弓道場】

○指導者が帯同する場合のみ利用可

### ・高校生の個人利用について

#### 【近的弓道場】

○有段者の場合は指導者不在でも利用可

○有段者以外は指導者が帯同する場合のみ利用可

#### 【遠的弓道場】

○指導者が帯同する場合のみ利用可

### ・一般（大学生以上）の個人利用について

#### 【近的弓道場】

○制限なし

#### 【遠的弓道場】

○制限なし

#### 〈小・中学生/高校生の弓道場の個人利用について〉

基本的な危険判断が未熟である可能性が高く、ふざけて弓を引くなどの危険行為を行う可能性もあるため、指導者必須。

ただし、高校生の近的弓道場利用のみ、有段者の場合は利用可とする。

#### 〈窓口での確認について〉

段の有無は受付時に口頭で確認をする。

#### 〈有段者とは〉

初段以上を保有している者であり、級位以下はこれに含まれない。

#### 〈指導者とは〉

上記の「指導者」とは、顧問・コーチである。有段者の大人でも可ではあるが、自身で全ての責任を負えることができる人であり、大学生は不可とする。そのため、親であっても弓道知識のない大人の帯同では不可。

安全確保は全てに優先します。『弓矢は武器としての危険性を有している』ことを肝に銘じ、上記の制限をご理解、ご了承の上でご利用ください。